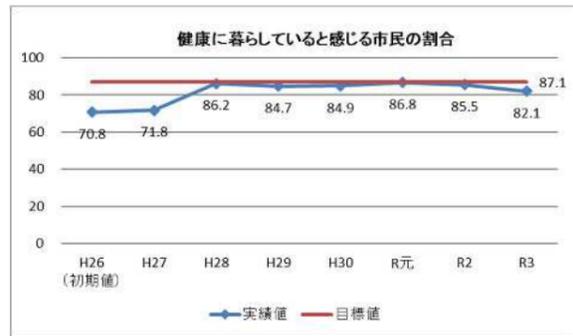
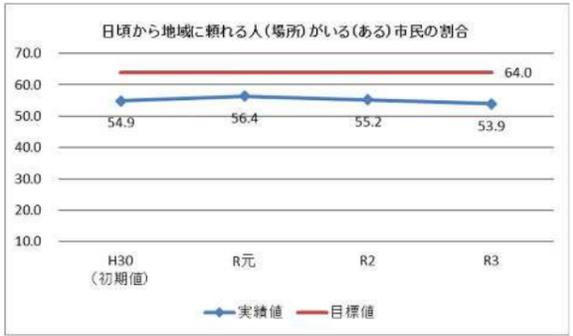


5. 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり【保健・医療・福祉部門】

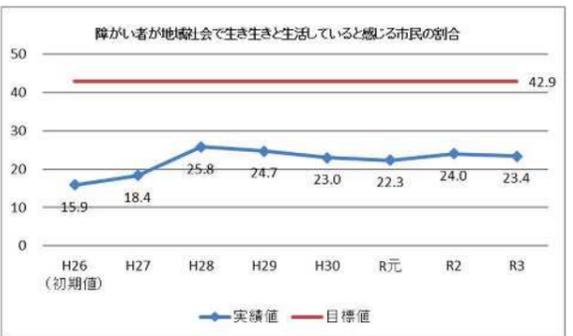
No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)			
10	市民が地域で生き生きと暮らしていること	健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	70.8	71.8	86.2	84.7	【79.0】 84.9	86.8	85.5	82.1	【87.1】	21	健康寿命の延伸	I	日々の生活でいきいきを感じている市民の割合	%	62.2	【68.6】 75.7	77.1	74.1	73.7	【79.3】		
																I	住民主体の集う場の参加者数(週1回以上)	人	—	1,561※	2,551	2,615	3,400	【2,800】	
																I	くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数(市内事業所)	登録数	—	【—】 177※	207	235	238	【200】	
																II	健康に気をつけて生活している市民の割合	%	84.8	【89.0】 87.0	86.3	87.1	85.1	【93.2】	
															22	医療資源の効率的な活用	I	卒業者の市内医療機関等への就職率	%	17.9	【—】 34.3※	37.5	51.2	52.9	【50.0】
																	II	かかりつけ医のある市民の割合	%	70.5	【75.0】 74.0	69.6	68.9	70.5	【80.0】
																	II	天草地域の医療体制に満足している市民の割合	%	42.0	【51.9】 45.4	43.3	44.5	44.5	【61.7】
																	III	国民健康保険保険者努力支援制度における得点率	%	—	【—】 70.9	64.5	68.2	67.0	【72.0】
															III	要介護認定者の維持・改善率	%	—	【—】 58.8	59.8	58.5	59.5	【60.0】		



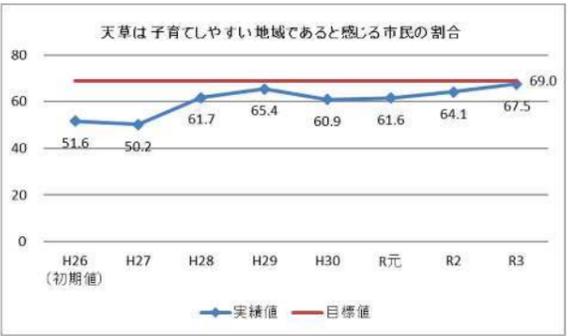
No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)		
11	地域で支え合う環境ができていること	日頃から地域に頼れる人(場所)がいる(ある)市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 54.9	56.4	55.2	53.9	【64.0】	23	地域支え合い活動の推進	I	ボランティア活動等に参加する意向のある市民の割合	%	37.4	【54.1】 47.9	47.2	48.0	43.5	【70.8】	
																I	地域支援活動に参加したことのある市民の割合	%	17.7	【22.5】 24.4	23.5	21.3	23.2	【50.0】
																II	地域貢献活動に取り組む事業所等数	箇所	—	【—】 21※	24	24	29	【50】
															24	包括的な支援体制の構築	I	困ったときに、地域に相談できる人や場所があると感じる市民の割合	%	—	【—】 45.8	45.3	45.4	46.8
														II			高齢者福祉施策について満足していると感じる市民の割合	%	34.0	【45.1】 46.1	43.3	45.2	46.1	【56.2】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)		
12	障がい者の社会参画ができていること	障がい者が地域社会で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	15.9	18.4	25.8	24.7	【29.4】 23.0	22.3	24.0	23.4	【42.9】	25	障がい者(児)の社会参加の促進	I	障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	23.4	【35.8】 27.6	24.2	26.9	24.8	【48.1】	
																I	障がい福祉サービス利用者数	人/月	1,151	1,280※	1,038	1,056	1,051	【1,370】
																I	障がい児通所支援事業利用者数	人/月	183	【—】 220※	284	344	368	【270】
																II	理解促進研修・啓発事業の参加者数	人	—	【—】 0※	1,809	1,741	2,177	【1,600】



No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】	政策	施策 計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)	
13	子どもを育てやすい環境ができていること	天草は子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	%	51.6	50.2	61.7	65.4	【60.3】 60.9	61.6	64.1	67.5	【69.0】	26	子育て支援体制の充実	I	子育てを支援する活動に参加したことのある市民の割合	%	—	【—】 10.3	11.7	7.5	8.2	【15.0】
																II	子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる市民の割合	%	19.4	【30.9】 31.7	37.6	38.8	36.1



政策2-1 健康寿命の延伸

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
10	市民が地域で生き生きと暮らしていること	健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	70.8	71.8	86.2	84.7	【79.0】 84.9	86.8	85.5	82.1	【87.1】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	日々の生活でいきがいを感している市民の割合	%	62.2	【68.6】 75.7	77.1	74.1	73.7	【79.3】
	住民主体の集う場の参加者数(週1回以上)	人	—	【—】 1,561※	2,551	2,615	3,400	【2,800】
	くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録数(市内事業所)	登録数	—	【—】 177※	207	235	238	【200】
II	健康に気をつけて生活している市民の割合	%	84.8	【89.0】 87.0	86.3	87.1	85.1	【93.2】

●環境指標への反映（分析）

指標である「健康に暮らしていると感じる市民の割合」は、令和3年度から3.4ポイント下回っており、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「まん延防止等措置」により市民の活動自粛や外出頻度の低下、参加できるイベントの中止も重なり、活動性が低下したことが要因と考えられる。また、高齢者が参加できる場として、通いの場やサロン等があるが、コロナ禍により活動を休止したことで「集う場」の減少もみられた。しかしながら、活動再開のための情報提供、新たな活動の場を創出するため高齢者支援課においては、「元気アップ教室」などの体験型の支援を行い新たな「集う場」の誕生につながっている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 社会参加の促進・健康づくりの推進

- ・高齢者の介護予防推進においては、活動空白地域への普及啓発は継続しつつ、通いの場等既存の介護予防に取り組み集まりの場に対しては、新しいメニューの提供等の継続支援を行っている。メニュー提供にあたっては、地域の専門職団体と連携し、フレイル予防としての口腔・栄養や認知症など多角的な介護予防の視点を取り入れ実施した。
- ・社会参加促進においては、高齢者のスマホ体験会を新規で実施。高齢者が相互にスマホを教え合う自主グループの創出に繋がっている。
- ・地域学校協働活動の取り組みと地域の高齢者をマッチングし、教育の分野における高齢者の役割や出番づくりを試行的に実施するなど、多様な社会参加の方法を創出するための新たな取り組みにも着手した。
- ・若い世代（働く世代）の健康づくりにおいては、プラス10運動を中心に「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」登録事業所と連携して職場単位での健康づくりを実施。

◆施策計画Ⅱ 生活習慣改善の推進

- ・新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、毎日の運動や健診、健康づくりのイベントなどの参加にポイントを付与し、健康づくりに対する意識づけのため「健康ポイント事業」の推進を実施。
- ・健康づくりを推進するためには、行政からだけの情報提供ではなく、研修を受けた市民がボランティアとして身近な地域で情報提供やともに活動できることを目的に、食生活改善推進員の養成や活動支援、健康づくり推進員と協働し健康ウォーキングマップを作成し活動意欲につなげた。
- ・健（検）診を受けやすいため、身近な医療機関で個別健診を受けられる体制を強化（5月～1月実施を通年で受検できる）し、受診率向上につながっている。

●課題

◆施策計画Ⅰ 社会参加の促進・健康づくりの推進

高齢者の活動については、これまでの啓発活動により新たな場の創出に繋がりが、集える場が市内各地に広がっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者減少に伴い、活動を廃止する団体も見られるようになっている。今後は「生み出す支援」から「続ける支援・参加促進」へ、支援のウエイトをシフトしていく必要がある。

◆施策計画Ⅱ 生活習慣改善の推進

- ・健康的な生活習慣定着のためには、早い（若い）段階から自覚を持ってもらうことが必要であるが、20歳代～50歳代の健診等受検率や運動習慣などの取組が低い。
- ・各種健（検）診の受診率は年々上昇し、令和3年度においては40%越えているが目指す目標値には達していない。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 社会参加の促進・健康づくりの推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・高齢者の介護予防推進においては、要介護状態になるリスクが高まる85歳に到達する前に、介護保険被保険者となる65歳到達時、認知症リスクが高まる70歳到達時、後期高齢者となる75歳到達時にライフステージに応じた総合的な啓発を行い、健康意識の向上と介護予防活動への参加促進を図る。
 - ・社会参加促進や介護予防推進においては、これまでの行政や地域包括支援センターが主催する啓発活動から、地域組織で取組む啓発活動への発展を図るため、地区振興会や老人会等既存の地域組織と協議を進める。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・年代・性別・身体能力の程度等の違いによる特性を把握し、多様なニーズに合わせた活動が選択できるような仕組みづくりを進め、市民が広く健康づくりや介護予防に取り組めるようにしていく必要がある。

◆施策計画Ⅱ 生活習慣改善の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - ・引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策をとりながら、各種事業の展開を図る。
 - ・健康づくりを進めていくボランティアの養成や活動支援については、広く市民に情報提供するだけでなく、養成したボランティア自身の生きがいづくり、意欲の向上ができて楽しんで活動できるようあり方を検討する。
 - ・自らの身体と向き合うため健（検）診を受け、結果をきっかけとして日々の運動習慣や食事内容の大切さなど生活習慣の改善にて疾病を防止できることを啓発していく。がん等も早期に発見し治療することで健康維持ができることを市のデータ等を活用し周知を行い、受診率向上を図る。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を二地域で展開し、随時見直しを行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - ・ポイント事業（個人向け、事業所向け）の状況を踏まえ、適宜見直しを行い、展開を図る。
 - ・市民が受診しやすい健診体制を構築するため、内容等を検証し見直しを行う。
 - ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業の内容・実施地域を検証し、構築に向けた研究を進める。

政策2-2 医療資源の効率的な活用

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
10	市民が地域で生き生きと暮らしていること	健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	70.8	71.8	86.2	84.7	【79.0】 84.9	86.8	85.5	82.1	【87.1】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	卒業者の市内医療機関等への就職率	%	17.9	【—】 34.3※	37.5	51.2	52.9	【50.0】
II	かかりつけ医のある市民の割合	%	70.5	【75.0】 74.0	69.6	68.9	70.5	【80.0】
	天草地域の医療体制に満足している市民の割合	%	42.0	【51.9】 45.4	43.3	44.5	44.5	【61.7】
III	国民健康保険保険者努力支援制度における得点率	%	—	【—】 70.9	64.5	68.2	67.0	【72.0】
	要介護認定者の維持・改善率	%	—	【—】 58.8	59.8	58.5	59.5	【60.0】

●環境指標への反映（分析）

市立病院を含めた医療提供体制の整備、国民健康保険の安定運営、介護保険の適正運営を行うことは、市民がいつでも安心して医療提供、介護サービスを受けられることに繋がり、環境指標にも影響してくると思う。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市立病院の効率的な運営

- 【市立病院】
 - ・常勤医師については多方面への働きかけや、研修医の受入により2名増員することが出来た。
 - ・第4期プランを基に各病院が地域のニーズに合った診療体制を確保することにより外来患者数の増及び、収益の増に繋がった。
 - ・費用面についても薬品費、診療材料費の購入単価見直しに向けた取り組みや、電気供給事業者を入札により決定するなど、削減に努めている。
- 【本渡看護専門学校】
 - ・本校への進学に興味関心を高めてもらうことを目的に、7月末にオープンキャンパスを開催するとともに、市内の高等学校を訪問して学生募集要項、天草市看護師等修学資金及び他の奨学金制度等の説明を行った。
 - ・中学校においては看護師になるための講話や本校の学校紹介を行うなど、高校進学に係る進路選択の参考になるよう努めた。この結果、入学者についても前年度40人に続き、本年度も定員近くの39人を確保することができた。
 - ・本校卒業生の市内医療機関等への就職率については、推薦入試及び社会人入試制度並びに市修学資金制度等の効果も表れ年々上昇傾向にあり、令和3年度卒業生の天草市内医療機関への就職率は52.9%となり2年続けて50%以上を達成した。

◆施策計画Ⅱ 安心して受診できる医療体制づくり

- ・医師・看護師等修学資金貸与制度による継続的な医療人材の確保に努めるとともに、医師確保支援事業補助金により、拠点病院等の専門医（産婦人科、小児科、麻酔科）確保に係る費用の支援を行い、地域医療、周産期医療及び救急医療における医療水準の維持を図る。
- ・天草地域2次救急医療圏に属する関係市町が連携し、救急指定医療機関に対して運営費（人件費等）の助成を行い休日・夜間等の救急医療体制の確保に努め、休日等の在宅当番医の確保・周知等についても、天草郡市医師会に委託して実施している。
- ・医療機関の効率的な機能分化と診療支援を目的とした「あまくさメディカルネット」について、運営主体である天草郡市医師会と連携し、市内各医療機関において、受診者から診療データの利用に関する同意書の取得を行うことで、普及促進を図った。

◆施策計画Ⅲ 医療・介護保険制度の安定運営

- 【国民健康保険】
 - ・レセプト点検、医療費通知、後発医薬品利用促進のためのパンフレット配布・差額通知、服薬情報通知事業など医療費適正化事業に取り組んだ。また、適正な保険税の賦課、収納率の向上、保険者努力支援制度等の収入確保に取り組むを行い、レセプト点検の一人当たり財政削減効果額はH30～向上。また、後発医薬品差額通知の発送対象者をR2年度から拡大したことにより後発医薬品使用割合は、国の目標80%を2年連続到達ができた。
 - ・適正賦課を実施し、収納率も県内14市でトップクラスの成果となっている。
 - ・保険者努力支援制度の評価は、毎年見直しがあるため、前年度より得点は1.2ポイント下がる結果となった。国の評価指標を注視し取り組みを強化する。
- 【介護保険】
 - ・自立支援等に向けた「通いの場」の活動支援等、介護予防や支援体制づくりへの取り組みを実施するとともに、市民が安心して介護保険制度を利用できるよう、出前講座等を実施することにより情報提供を進めた。
 - ・介護給付適正化事業（認定状況調査チェック、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の発送）に取り組み、令和3年度からは必要に応じて建築専門職による住宅改修の事前点検を開始した。
 - ・増加傾向にあった軽度者（要支援認定者及び虚弱高齢者）は減少傾向となり、介護予防に取り組む前と比較し、23.8%減少し、その後軽度者は横ばい状態を維持している。
 - ・保険者機能強化推進交付金等の評価指標は県下で第1位を保っており、令和3年度は約5,153万円の交付を受け、高齢者の自立支援・重度化防止・介護予防に必要な事業に活用し、自立支援に向けた支援体制につながっている。

●課題

◆施策計画Ⅰ 市立病院の効率的な運営

- 【市立病院】
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応等を行いながら、今後も医師をはじめとする医療従事者の確保に取り組むとともに、持続可能な医療提供体制を確保する為に、第4期改革プランに基づきコンパクトで高機能な医療提供体制の構築を図り、各病院の機能連携を行っていく必要がある。
- 【本渡看護専門学校】
 - ・少子化により児童生徒が著しく減少する中、今後も入学者の確保が大きな課題である。しかしながら、看護師国家試験合格のためには、それに応じた学力及び適性が必要であるため、それらを見極めながら入学を許可する必要がある。

◆施策計画Ⅱ 安心して受診できる医療体制づくり

- ・市内周辺部における医療機関の閉院など、地域間格差が生じており、専門医（産婦人科、小児科等）及び看護師を継続的に確保し、医療水準の維持に取り組むとともに、生活習慣病や感染症等の予防啓発等に力を入れていく必要がある。

◆施策計画Ⅲ 医療・介護保険制度の安定運営

- 【国民健康保険】
 - ・各年齢階級別の1人当たり医療費が全国平均に比べて高い水準にある。
- 【介護保険】
 - ・高齢化の進行と同時に高齢化も進行しており、介護サービスの必要性は益々高まることが予想されるが、生産年齢層の著しい減少に伴う介護の担い手が不足する中、将来にわたって介護保険制度が安定的に運営される体制の構築が課題。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 市立病院の効率的な運営

- 【「やり方の改善（令和4年度中）」】
 - 【市立病院】
 - ・新型コロナウイルス感染症の対応等を行いながら、第4期改革プランを実践することで経営改善に取り組む。
 - 【本渡看護専門学校】
 - ・学校施設の老朽化が進んでいるため、設備・備品等の改善を行う必要がある。本年度は、学生の講義用机・椅子を全面的に入れ替えることとなった。これにより、学生の学習意欲の向上と中高生等における本校への進学意欲も高まり、今後の入学確保につなげる。

【「やる事の改善（令和5年度以降）」】

- 【市立病院】
 - ・第4期改革プランを実践することで経営改善に取り組む。
- 【本渡看護専門学校】
 - ・学習環境の改善として、教科書をタブレットに変更し、効率的な学習方法を実施していく。
 - ・学生の学籍及び成績管理システムを早期に導入し、管理の正確性と教職員の負担軽減を図る。

◆施策計画Ⅱ 安心して受診できる医療体制づくり

- 【「やり方の改善（令和4年度中）」】
 - ・安心して受診できる医療体制づくりのため、医師・看護師等の医療人材の確保、救急医療体制確保等に引き続き取り組むとともに、生活習慣病や新型コロナウイルス感染症のまん延防止等の啓発等に力を入れていく必要がある。

【「やる事の改善（令和5年度以降）」】

- ・安心して受診できる医療体制づくりのため、医師及び看護師等の医療人材の確保に継続的に取り組み、医療機関の地域間格差を可能な限り是正するため、天草郡市医師会等の関係機関との連携を強化する。

◆施策計画Ⅲ 医療・介護保険制度の安定運営

- 【「やり方の改善（令和4年度中）」】
 - 【国民健康保険】
 - ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施にあたり関係課と連携し特定健診等の受診率向上、生活習慣病予防・改善に向けた周知・啓発を強化する。
 - 【介護保険】
 - ・地域における通いの場等の介護予防活動を継続して実施していくことで健康寿命を延ばし、自助・互助に取り組む市民を増やし（介護サービス需要を抑える）、少ない人材での支援体制づくり、地域の互助活動の拡大を図る取り組みを進める。
 - ・介護の担い手不足に対して、まずは現状を把握し、サービスを支える事業所と情報共有を行い、課題を整理する。
 - ・介護給付適正化5事業を引き続き実施するとともに必要に応じ建築専門職による住宅改修の事前の現地確認を実施する。

【「やる事の改善（令和5年度以降）」】

- 【国民健康保険】
 - ・糖尿病性腎症患者（予備軍含む）の重症化を予防するため、効果的な勧奨を実施する。
- 【介護保険】
 - ・地域介護予防活動の支援等の継続実施及び介護人材確保に向け、課題解決に向けた取り組みを関係機関とともに実施する。

政策23 地域支え合い活動の推進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
11	地域で支え合う環境ができていくこと	日頃から地域に頼れる人(場所)がいる(ある)市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 54.9	56.4	55.2	53.9	【64.0】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	ボランティア活動等に参加する意向のある市民の割合	%	37.4	【54.1】 47.9	47.2	48.0	43.5	【70.8】
	地域支援活動に参加したことのある市民の割合	%	17.7	【22.5】 24.4	23.5	21.3	23.2	【50.0】
II	地域貢献活動に取り組む事業所等数	箇所	—	【—】 21※	24	24	29	【50】

●環境指標への反映（分析）

地域住民、民生委員、シルバーヘルパー、ボランティア等が、日頃からの見守り活動、災害時の避難支援活動、困り事に対する支援等に取り組み、また、地域における生活課題解決のため、地域住民、ボランティア、社会福祉事業者（社会福祉法人、NPO法人等）、民間企業等が相互に協力・連携を図りながら、地域貢献活動に取り組むことで、日頃から地域に頼れる人(場所)がいる（ある）市民の割合の増加に繋がっている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活課題に対する地域支援活動の推進

- ・地域住民等による声掛けや安否確認等の見守り支援活動を推進するため、住民向けの研修会・講演会等を市内3ヶ所で実施し、見守り模擬訓練も市内5ヶ所で実施した。
- ・地域福祉ネットワーク協定・協力事業所による見守り活動を推進するため連絡会議を市内10ヶ所で実施するとともに、平常時の見守り支援や災害時の避難支援体制の構築に取り組むため、避難行動要支援者名簿（地域福祉ネットワーク台帳）を行政区長、民生委員、社会福祉協議会、消防機関、警察等の関係者へ配付した。
- ・名簿（台帳）については、情報を常に有効なものとするため、定期的な見直し作業を地域関係者（行政区長、民生委員等）の協力を得て行った。

◆施策計画Ⅱ 地域貢献活動の推進

- ・ボランティア活動の推進に取り組む天草市社会福祉協議会（天草市ボランティアセンター）に助成することで、広報紙の発行による普及啓発、ボランティア養成講座の開催による人材育成、小中学生・高校生を対象とした福祉体験学習や子ども民生委員活動による子どものボランティア意識の醸成、普及啓発に繋がった。
- ・地域貢献活動に取り組む事業者については、法的な努力義務のある社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の状況について現況報告書により把握を行った。

●課題

◆施策計画Ⅰ 生活課題に対する地域支援活動の推進

- ・少子高齢化の進展により、今後とも一人暮らしの高齢者・高齢者のみ世帯は増加する見込みであり、平常時における見守り支援や災害時等の避難支援、困りごと等に対する支援等、地域住民等の互助による地域支援活動の推進に引き続き取り組む必要がある。

◆施策計画Ⅱ 地域貢献活動の推進

- ・地域貢献活動に取り組む事業所と地域のニーズ等をマッチングさせる取り組みを推進する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症により、地域貢献活動の取り組みに影響が出ている可能性が考えられる。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 生活課題に対する地域支援活動の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・地域住民等により声掛けや安否確認等の見守り支援活動の推進を図るため、地域住民等の実践活動として見守り模擬訓練の実施地域を新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら可能な限り拡大する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・平常時における見守り支援や災害時等の避難支援を充実させ地域関係者の連携強化を図るため、各地域の関係者が一堂に会しての名簿（台帳）の確認作業の実施地区を市全域に拡大させるための方策や、困りごと等に対する支援の方法等、関係者との協議を進める。

◆施策計画Ⅱ 地域貢献活動の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・重層的支援体制整備事業移行準備事業の「参加支援事業」として、社会とのつながりをつくるための支援や利用者のニーズを踏まえた支援について、事業者の地域貢献活動とのマッチングについての検討を行う。
- ・各事業者の意向や取組状況を踏まえ、今後の取組方針を決定する。

「やる事の改善（令和5年度以降）」

- ・令和4年度に決定する今後の取組方針を基に、事業を推進する。

政策2-4 包括的な支援体制の構築

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
11	地域で支え合う環境ができていること	日頃から地域に頼れる人(場所)がいる(ある)市民の割合	%	—	—	—	—	【—】 54.9	56.4	55.2	53.9	【64.0】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	困ったときに、地域に相談できる人や場所があると感じる市民の割合	%	—	【—】 45.8	45.3	45.4	46.8	【56.9】
II	高齢者福祉施策について満足していると感じる市民の割合	%	34.0	【45.1】 46.1	43.3	45.2	46.1	【56.2】

●環境指標への反映（分析）

市民からの様々な相談に対しては、相談内容に応じた行政の窓口や各分野（高齢、障がい、子育て、生活困窮等）における相談窓口等（委託事業）にて、相談や支援を実施している。令和3年度は、障がい福祉の相談窓口の体制を整え周知活動に力を入れたが、現状としては困難ケースとして複合的な課題を抱えている世帯が増加してきている傾向にあり、各分野でも対応できないケースも出てきている状況である。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出控えなどで、各家庭での問題が表面化しにくかった背景や支援者側も訪問を控えるなどの対応を行わざるを得ない状況などもあり、相談につながりにくい背景もあったと思われる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 相談体制の構築

- ・住民からの相談等について、それぞれ個別に対応しているが、住民が抱える生活課題が複雑・多様化している状況にあるため、各相談機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、行政等（以下「相談関係者」）が相互に連携した対応も行っている。
- ・相談関係者の連携体制を強化することにより、住民が相談しやすい環境がつけられ、成果指標の上昇に繋がるものと考えられる。

◆施策計画Ⅱ 高齢者等福祉サービスの充実

- ・移動に関する取組みとして民間タクシー事業者の活用等を踏まえ調査を実施。身体状況に対応できる車両等を持っているタクシー会社等への委託を令和4年度から実施する方向で要綱改正・説明会・周知等を行った。
- ・バス停1キロ未満でも移動に困っている高齢者の把握を行い、既存の福祉タクシー事業の対象者の見直しを行った。
- ・配食サービスに関しても県下13市へ調査を実施した。また、ケアマネジャー等と協議を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、オンラインを活用した会議体や感染予防対策を実施しながらの研修会や説明会等における周知活動を継続実施することにより、高齢者福祉等必要な情報提供ができ、適切なサービス提供につながったことから、成果指標につながっているものと考えられる。

●課題

◆施策計画Ⅰ 相談体制の構築

- ・住民が抱える生活課題は、複雑・多様化する傾向にあり、地域とのつながりの希薄化による世帯の孤立化をはじめ、医療、介護、障がい、生活困窮、子育てなど多くの課題を抱える世帯も増加傾向にあることから、相談体制の更なる連携・強化を図る必要がある。

◆施策計画Ⅱ 高齢者等福祉サービスの充実

- ・福祉施策は福祉分野及び高齢者分野においても、施策のみならず、民間によるサービスや支援、地域の互助による支援など充実してきている。ただサービスが必要な人への情報提供や利用が行き届いていないこともあるため、今後も必要な人へ必要な情報がいきわたる取組みは必要である。
- ・制度の間で支援を必要とする人もいるため、包括的な支援体制づくりを行い、関係機関や関係各課における取りこぼしのない体制づくりを積極的に行う必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 相談体制の構築

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・高齢者・障がい者等に関し、成年後見制度利用促進基本計画の策定により、権利擁護支援と地域連携のネットワーク化を進め、窓口となる中核機関（あまくさ成年後見センターへ委託）と連携を進めるため協議会を定期的に実施していく。
 - ・障がい福祉に関し、2市1町の相談窓口を解体し、市独自の相談窓口として設置した、「地域障がい相談支援センター」には、相談支援専門員とコーディネーターを配置し、障がいがあっても自ら選んだ場所で暮らしていけるよう地域生活支援拠点整備を推進する。
 - ・子どもに関し、複合施設『こころす』内に「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、保健師・栄養士・心理士・保育士などの専門職が妊娠・出産・子育てに関し、包括的に相談を受ける体制が整ったためひとりひとりにあった支援計画（早期から長期的に）を作成する。
 - ・複雑化、複合化した各種制度の狭間にある課題に対応するため、福祉課、高齢者支援課、子育て支援課等の関係各課と連携し、重層的支援体制を構築するための移行準備事業に取組み、属性を問わない相談支援体制づくり（包括的相談支援）や支援機関の役割分担等を行うなどにより支援体制の強化に取り組む。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・令和4年度の実績状況を踏まえ、相談・支援体制等の構築・整備を推進する。

◆施策計画Ⅱ 高齢者等福祉サービスの充実

- やり方の改善（令和4年度中）」
- ・令和4年度より民間を活用した「介護タクシー事業」を開始し、併せて、対象者を拡大した「福祉タクシー事業」を実施しながら、高齢者の移動について関係各課と情報共有しながら継続検討を行う。
 - ・フレイル予防を入り口にした栄養改善の配食を含めた取組みにおいて、支援者を巻き込みながら研修会・ケース会議を実施する。
 - ・包括的支援体制づくりを関係各課で検討する。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・限られた財源の中でのサービスの有効活用と市民サービスの向上を図るために、民間サービスとの役割分担や公的サービスの在り方を検討し、随時必要な見直しを進めていく。

政策25 障がい者（児）の社会参加の促進

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 （初期値）	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
12	障がい者の社会参加ができていないこと	障がい者が地域社会で生き生きと生活していると感じる市民の割合	%	15.9	18.4	25.8	24.7	【29.4】 23.0	22.3	24.0	23.4	【42.9】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	障がい福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	23.4	【35.8】 27.6	24.2	26.9	24.8	【48.1】
	障がい福祉サービス利用者数	人/月	1,151	【-】 1,280※	1,038	1,056	1,051	【1,370】
	障がい児通所支援事業利用者数	人/月	183	【-】 220※	284	344	368	【270】
II	理解促進研修・啓発事業の参加者数	人	—	【-】 0※	1,809	1,741	2,177	【1,600】

●環境指標への反映（分析）

障がい者（児）に必要な制度・サービスの利用が提供できる体制づくりの中核となる障がい者相談支援のため、天草市単独で地域障がい相談支援センターを設置し相談支援専門員等を配置するほか、地域で身近な相談に対応される民生児童委員や関係機関などへの周知のためガイドブック等の作成・配布を行ったが、障がい者手帳所持者の減少、普及啓発活動の効果のほかコロナ禍の影響等もあり、環境指標は現状維持の状況が続いていると考えられる。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 障がい者（児）の社会参加のための支援の充実

- 障がい者等の社会参加を進めるうえで、障がい福祉制度の理解を進める必要があり、情報提供できる障がい福祉サービスガイドブック、障がい児通所支援のガイドブックを作成し（毎年見直し）支援学校や保育園、民生委員児童委員等の関係機関等に配布を行い、普及啓発を図った。
- 相談窓口の周知等を関係機関へ行い、障がいに対する理解を推進するための職員研修（職員向け手話教室）を実施している。
- 障がい福祉サービスや地域生活支援事業を利用した地域移行、社会参加の機会の拡大を図ったほか、障がい者就労支援のためのサービス利用や庁舎及び複合施設こちらにおける障がい福祉施設等による物品販売を実施できるように支援を行っている。
- 障害者優先調達推進法に基づいた天草市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針を作成し、障がい者就労施設等への積極的な発注を推進している。
- 地域生活支援拠点の体制づくりを進めるため、自立支援協議会の体制見直しの周知を行い新しい体制の会議体を活用して進めていくように土台作りを行った。

◆施策計画Ⅱ 障がい者（児）を支え合う地域づくりの推進

- 障がい者等の理解促進に向けた普及啓発活動に力をいれており、関係機関（支援学校・民生委員・保育園・学校等）へ普及啓発を実施している。
- スポーツ振興課と共同で、障がい者団体及びボランティア団体へ参加を依頼し、障がい者スポーツ大会を予定していたが、コロナの影響で中止となった。障がい者団体の様々な催しや定例会もほぼ中止となり、地域活動が激減している状況である。
- 障がい児通所支援事業所が5ヶ所増加し、地域に出ていく障がい者・児が増え、市民の方が地域社会で生活している姿を身近に感じることができるとつながることができた。
- 障がい者が地域との接点を増やし地域づくりを推進するためには、つなげる人が必要であるが、つなげる役割を担う地域障がい相談支援センターへの相談件数はまだまだ少ない状況にあり、委託事業所がつなぎ役となるためには、兼務での業務実施は難しいため、人員配置を明確化できるように、国県補助事業を活用した体制づくりを実施し周知に力を入れた。
- コロナ禍でコミュニケーションが一番困難になる聴覚障がい者への対応として、熊本県ろう者福祉協会が行っている遠隔手話通訳のアプリをiPadに取り込み、必要時いつでも貸し出しができるように体制を整えている。

●課題

◆施策計画Ⅰ 障がい者（児）の社会参加のための支援の充実

障がい者等の理解の促進を継続して進めていくとともに、障がい児施策としては、早期発見・早期療育の体制づくりを進めていき、障がい者に対しては地域生活の移行・就労機会の拡大を図る必要がある。

◆施策計画Ⅱ 障がい者（児）を支え合う地域づくりの推進

関係機関の横のつながりや情報共有の場が少なく、障がい者等への単独の関わりが多いため、委託の地域障がい相談支援センターの機能を強化し、センターを中心とした地域生活支援拠点体制を整備する必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 障がい者（児）の社会参加のための支援の充実

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 障がい者の理解促進については、行政だけでなく、委託する地域障がい相談支援センター・障がい関係団体等に、まずは障がい福祉サービスや地域生活支援事業（医療助成・手当含む）を理解してもらい、必要な方への普及啓発を進めていく必要があるため、継続して団体や機関への説明機会を持つ。
 - 相談窓口の充実を図るために、担当圏域制を導入し設置した「地域障がい相談支援センター」の更なる周知と活用を図る。
 - 児童発達支援センター及び関係機関・関係各課を含めた早期療育に向けた連携体制をさらに進めていく。
 - 障がい者就業・生活支援センター及びハローワークを中心とした関係機関の情報共有の場を作る。
 - 障がい者団体への周知や自発的活動支援事業の拡大を行い、障がい者の社会参加の場としての活用をしていく。
 - 児童発達支援センターによる指定障がい児相談支援及び指定保育所等訪問支援の県指定取得を推進し、センター機能を充実できるよう継続支援を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - 地域拠点整備の体制づくりを推進し、障がいがあっても自ら選んだ場所で暮らしていける体制を整備する。

◆施策計画Ⅱ 障がい者（児）を支え合う地域づくりの推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
 - 相談の窓口をわかりやすくするため、令和3年度に名称変更し、地区担当制とした委託の地域障がい相談支援センターが窓口となり、民生委員や地域包括支援センター、地域の方々の相談に対応することで地域とのつながりを作り出していく。
 - 地域移行へのトライを行えるような仕組みづくりを行うため、地域移行支援・地域定着支援の周知を行い、サービスの利用拡大を図る。委託地域障がい相談支援センターと一般相談事業所、施設・病院の関係づくりを進め、地域体験の場、緊急時の場の確保を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
 - 地域移行支援・地域定着支援の周知を行い、サービスの利用拡大を図る。
 - 引き続き、地域障がい相談支援センターと一般相談事業所、施設・病院の関係づくりを進め、地域体験の場、緊急時の場の確保を行う。

政策26 子育て支援体制の充実

No	象徴的指標	測り方（数値）	単位	H26 (初期値)	H27	H28	H29	【前期目標値】 H30	R1	R2	R3	【R4目標値】
13	子どもを育てやすい環境ができていくこと	天草は子育てしやすい地域であると感じる市民の割合	%	51.6	50.2	61.7	65.4	【60.3】 60.9	61.6	64.1	67.5	【69.0】

施策計画	成果指標名	単位	現状値 (H26等)	【前期目標値】 H30(※H29)	R1	R2	R3	目標値 (R4年度)
I	子育てを支援する活動に参加したことのある市民の割合	%	—	【—】 10.3	11.7	7.5	8.2	【15.0】
II	子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる市民の割合	%	19.4	【30.9】 31.7	37.6	38.8	36.1	【42.3】

●環境指標への反映（分析）

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたり、本市独自の施策にも取り組み、特に低所得世帯への経済的負担軽減にも取り組んできたほか、保育サービスの充実を図る等保護者の子育てに対する多様なニーズにも対応し、保護者が安心して働けるような環境を整えてきた。また、あらたに地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援する活動を行う団体等を支援する取り組みを実施した。

そのようなことから環境指標が増加してきたと考えるため、今後も、子育てに関わる市民の取り組みを推進していくこと、また、一人ひとりの保護者や子どもの抱える課題に応じた支援を提供していくことが環境指標の上昇に反映されるものと考えている。

●令和3年度の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域で支える子育て支援の推進

- ・市内の私立保育園において、保護者を対象に子育て講座・講演会等を実施した。
- ・子育て支援センターにおいて、未就学児とその保護者に対して子育て講座等を実施した。
- ・放課後児童クラブ等未実施の地域において、放課後等の子どもの居場所を提供するため、市独自事業として、子どもデイサービス事業を市内7か所で開催した。
- ・放課後児童クラブが不足する中央部において、1か所新たに実施施設を確保し、事業の推進を図った。また、令和4年度から開所する放課後児童クラブの施設整備（1か所）へ補助を行った。
- ・ファミリーサポートセンター事業の利用推進を図るため、会員拡大のための広報・周知活動を行った。
- ・「子どもはぐくみ応援事業」を新たに創設し、地域社会全体で子どもと子育て世帯を応援する子ども食堂などの活動を行う団体等へ申請に基づき2団体に補助金を交付し、支援を行った。

◆施策計画Ⅱ 妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の整備

- ・相談・支援体制の充実を図るため「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が連携して支援を行った。
- ・未就園児等がいる家庭を訪問し、子育て環境等を確認すると共に、課題のある家庭の把握と必要な支援につなぐことができた。
- ・妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健康診査事業）、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業などを実施することで、家庭の子育てへの不安や課題を早期に把握することができた。必要に応じて医療機関、公的サービスへつなぐことができた。

●課題

◆施策計画Ⅰ 地域で支える子育て支援の推進

- ・子育てを家庭だけに任せるのではなく、地域住民、社会福祉事業所（社会福祉法人・NPO法人等）等、地域で支える人材を確保し、社会全体で支えていく取り組みを継続して進める必要がある。
- ・子育て家庭の核家族化の進行や共働き世帯の増加等により多様化する様々なニーズに対応する必要がある。
- ・ファミリーサポートセンター事業は、支援を行う協力会員が高齢化により減少している。

◆施策計画Ⅱ 妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の整備

- ・「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の連携により、すべての子ども及び家庭の状況を妊娠期から継続して把握し一体的に支援を行っていく必要がある。
- ・行政手続きのオンライン化に向け、マイナポータルへプリセットされている子育て関係15手続きについて令和4年度中にオンライン化を行う必要がある。

●目標をめざした令和4年度以降の取り組み

◆施策計画Ⅰ 地域で支える子育て支援の推進

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・ファミリーサポートセンター事業の会員拡大のため、引き続き委託先である天草市社会福祉協議会と協力して取り組む。
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）が天草市中央部においては、利用希望者が多く不足しているため、関係団体と協力し、新たな放課後児童クラブの確保に取り組む。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・保護者が安心して子どもを生き育てられるまちづくりを推進するため、既存事業の精査、見直しを図るとともに、社会情勢や子育て世帯のニーズを的確に把握し、今後の子育て支援策につなげる。

◆施策計画Ⅱ 妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制の整備

- 「やり方の改善（令和4年度中）」
- ・「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の開設により相談体制が整ったため、一人ひとりに合った支援計画を作成し、継続しながら一体的に支援を行っていく。
- ・母子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問時に支援プラン（サービス利用）について子育て世帯と一緒に考え提案していく。
- ・児童福祉法改正に伴い家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭全体への支援事業の検討を行う。また、類似事業との事業統合を含めて検討する。
- ・携帯アプリ等を活用し、子育て情報を提供し、身近な媒体により情報を入手することでサービス利用につないでいく。
- ・未就園等の幼児がいる家庭を乳幼児訪問員が訪問し、子育てに関する相談を受け付け支援につなげる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を行う。
- ・行政手続きのプリセット15手続きについて、年度内にオンライン化を行う。
- 「やる事の改善（令和5年度以降）」
- ・保護者が安心して子どもを生き育てられるまちづくりを推進するため、既存事業の精査、見直しを図るとともに、社会情勢や子育て世帯のニーズを的確に把握し、今後の子育て支援策につなげる。